



悪質商法



ネット
トラブル



架空請求



消費生活推進員を募集します！

青葉区民のくらしの安全を守るため、
仲間と一緒に活動しませんか？

横浜市では、横浜市消費生活条例第16条に基づき、地域における安全で快適な消費生活を推進してくださる皆さんを、消費生活推進員として市長が委嘱しています。現在の消費生活推進員の任期満了（令和3年3月）に伴い、令和3・4年度の消費生活推進員を募集します。

募集期間：令和2年12月18日(金)～令和3年2月12日(金)

募集要領を確認し、応募用紙に必要事項を記入の上、下記担当まで郵送またはファックスでお申込みください。募集要領及び応募用紙は、12月18日から、青葉区役所、区内施設（地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス等）、青葉区ホームページにてご覧いただけます。

消費生活推進員 青葉区

検索

担当：青葉区地域振興課地域活動係

消費生活推進員募集担当

〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4

電話 045-978-2291

FAX 045-978-2413



消費生活推進員の
オリジナルキャラクター
「かしこちゃん」

(C)YUKI ISHII